

佐久市農業委員会の委員を募集します

農業委員会等に関する法律に基づき、農業委員の候補者を次のとおり募集します。

対象者	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌事務に関し、その職務を適切に行うことができる者。
業務内容	①農地の権利移動の審査及び許可、並びに、農地転用許可にあたって意見の決定 ②農地利用最適化推進委員と連携し、担い手への農地の集積、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等の農地等の利用の最適化を推進するための活動及び指針の作成・変更 ③月末開催の地区委員会及び定例会への出席 ④研修会、視察研修等への参加 など
募集人数	1人
任期	任命日～令和11年5月19日
身分	佐久市の非常勤特別職の公務員となります。 秘密保持義務により職務上知り得た情報は、その職を退いた後も含め漏らすことができません。
報酬	月額 39,900円 その他旅費等は市条例の規定に基づき支給
推薦及び応募の資格	原則として市内に住所を有する者で、農地利用の最適化の推進等、農業委員の職務に熱意と識見を有する者。 ただし、次のいずれかに該当する者は、委員になることができません。 ①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 ②拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ③佐久市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団と密接な関係を有する者又は、同条第2号に規定する暴力団員 ④法令により兼職が禁止されている者 ⑤その他公務の遂行上適当と認められない者
推薦及び応募の方法	所定の書式に必要事項を記入し、持参または郵送により提出してください。 所定の書式は、佐久市農業委員会事務局(佐久市役所3階)の窓口にも備えるほか、佐久市のホームページからもダウンロードできます。 ※推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。
推薦及び応募の書式	①推薦調書(地区又は個人)・・・様式第1号(その1) ②推薦調書(法人又は団体)・・・様式第1号(その2) ③応募書・・・様式第2号
受付期間	<u>令和8年6月12日(金曜日)から令和8年7月9日(木曜日)まで(必着)</u> ※持参される場合は、市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

書類の提出先 問い合わせ先	<p>〒385-8501 佐久市中込3056 佐久市農業委員会事務局(佐久市役所3階) 電話 62-3518(直通)</p> <p>※各支所経済建設環境係の窓口では書類受付及び問い合わせ等の対応は行いませんので、ご注意ください。</p>
選定方法	<p>提出された書類をもとに候補者を選考します。 (必要に応じて面接等を行うことがあります)</p>
結果の公表 推薦及び応募 内容の公表	<p>結果については、推薦を受ける者及び応募者並びに推薦をする者に文書でお知らせするとともに、佐久市ホームページ等により公表します。</p> <p>なお、具体的な選考過程については、佐久市情報公開条例第5条第6号の規定により公表しませんのでご承知ください。</p> <p>また、推薦及び応募の期間の中間と終了後に、提出のあった推薦調書及び応募書をもとに、住所を除く全ての内容を公表します。</p>
委員の 担当区域	<p>根岸・東立科</p>